

10/10 労使政策委員会の経過について

1. 組合からの申し入れにより、10月10日(火)15時25分から開催した。冒頭、組合側より9月6日に合意した23春闘協定の履行・促進に係わる、当面の諸課題について整理し問題提起した。内容については、以下の通り。

(1) 直ちに労使協議等を開催し解決すべき事項

① 労使政策委員会での緊急対応

ア. 協定1項(2)～(3) 政府施策・適正料金確保一元請事業者は荷主向けの対応を

イ. 協定1項(4)及び、料金P/Tの協定6項-(4)に基づく取り組み

＝監査の状況把握と具体的対策の検討

ウ. 安全専門委員会をフォローし放射線健康診断実施細目・FAN付作業着の具体化

エ. 人員不足対策の専門委員会の設置の確認⇒専門委員会で「答申」まとめ

② 指定事業体で検査業務に就労する労働者を本体に採用する事項(8/30の継続)

ア. 23春闘協定、協定案で「早急に解決を図る」としている。

イ. 検数・検定小委員会で確認できるよう、事務折衝を再開する。

③ 賃金労働時間問題専門委員会の開催＝週休二日等総括的検討

ア. 協定2項-(1)-② (8月31日の継続)

イ. 10月10日(火)13時30分～

④ 安全対策＝8/4の災防協の経過に対応する(ハーネス・本船ギア切断事故)

ア. 協定5項-(2) 放射線検診の具体化/制度設計へ(8月30日の継続)

イ. ハーネス・FAN付作業着・多段積み等

⑤ 横須賀港にフェリー就航に係る四者協議の具体化(第2回の設定)

⑥ 石垣島へのPAC3配備への対応(全国港湾として申し入れ)

(2) 労使協議のうえ対処すべき事項

① 労使政策委員会

ア. 石炭荷役の問題での行政への働きかけ

イ. インランドデポ対策(22春闘協定)/労使による調査など

ウ. お手伝い特例の検証委員会への参加の確認

② 指定事業体に係わって

ア. 48歳以上で本体採用された方の港湾年金受給資格の課題⇒専門委員会の設置

イ. 標準者賃金の適用要件⇒検数・検定小委員会

③ 継続協議事項

ア. 産別協定集の編纂

イ. 労災補償WGでの4級以下の引き下げの検討

2. 重ねて、組合側より、以下の点を強調した。

- (1) 通年的な課題として、適正料金確保のための荷主・ユーザーに向けた文書の発信をあらためて要請する。料金問題は、秋の段階で準備しないと来春に間に合わない。
- (2) 国交省との意見交換の場では、料金を収受できていない事業者があると聞いている。料金をもらえるような体制づくり、労使で合意する部分、認可料金になるような仕組み、各地方単位の料金監査状況を確認するとかを労使で取り組むべきだ。
- (3) 料金収受に繋がる話だが、人手不足対策として週休二日制の確立は急務となっているが、中小企業では労務費への膨らみで経営が困難となる。業界全体の後押しが必要。
- (4) 安全問題については、放射線検診が具体的になっており、早急に実施すべきだ。係る費用については、全額を日港協が負担すべきだ。
また、フルハーネスについては、港湾での使い勝手のいいようにつくりたいので、協力を要請する。
- (5) 5.9 協定履行に向けて日港協の姿勢を具体的に見せてほしい。また、専門委員会で協議している完全週休二日制の確立についても支援していくべきだ。

3. 日港協からは、以下の回答があった。

- (1) 荷主・ユーザーへの対応は、5月12日付で各元請事業者に向けて「適正料金収受」に向けた取り組みとして「『パートナーシップによる価格創造のための転嫁円滑化施策パッケージ』についてのご理解とご協力をお願い」と併せて対応するよう文書を発出した。
- (2) 料金P/Tは業側として重要な問題としてとらまえている。今後も引き続き取り組んでいく。すでに国交省に料金監査の内容について照会しており、その結果をふまえて料金P/Tで対策を検討する予定である。
- (3) 放射線検診については、各検査機関の対象者の回答を待っている。実態を把握してから制度を実施したい。
- (4) 組合から言われた人員不足検討委員会の設置を行う。
- (5) 指定事業体は、早期に事務折衝を進めてほしいと認識したので調整を進める。
- (6) FAN付作業着は、具体的中味として論議を深めたい。フルハーネスについては、各事業者が用意するもので、ヘルメットと同様に考える。
- (7) 5.9 協定履行と改定について賃金労働時間問題専門委員会で議論を深めたい。
- (8) 横須賀港にフェリー就航に係る四者協議については、どうあるべきかを問題提起して労使で協議したい。
- (9) 石垣島へのPAC3配備については、政治的判断が伴う。

4. 組合側より、以下の反論と要請を行った。

- (1) 「適正料金収受」は通年的な課題としてとらまえている。春闘の合意が秋になっているので早急な対応をお願いする。
- (2) フルハーネスについては、1着4~5万円する。この費用を各事業者が負担するのは、ヘルメットとは係る費用が違うのではないか。

- (3) 放射線検診については、既に各検査機関はおよその人数を把握できているのではないかと。健診を実施して不安を無くすべき。特定の人を検診した結果をみて、次の段階に進ませてはどうか。実施するといってから、何時になったら実施するのか。
- (4) 国交省が各地方行政で行っている監査の結果を待ってP/Tで検討したい。
- (5) FAN付作業着は、建設業界では全体で補助してほぼ全員が装着している。本船上などで狭いところもあり、安全対策と相反する部分もあるが、業界全体として取り組むよう要請する。昨今の異常気象の中で来夏にはつつがなく用意してほしい。来年の春といわず、準備を進めてほしい。
- (6) フルハーネス・FAN付作業着は、初めて使用するので初期費用が専門の負担になる。安全を心がけていく中で元請は負担しないのは如何なものなのか。たとえば、熱中症で専門労働者が何人も倒れると業務に支障を来すことになる。その方が経費が掛かるのではないかと。
- (7) 石垣島へのPAC3配備は、政治的判断ではない。たとえば、ターミナルにミサイルがある日突然配備されるということが起こり得る。組合員の安全といのちを守る話である。日本全国に波及する話である。

5. 議論をふまえ、日港協として、次回の労使政策委員会で一定の回答をすることとして、開催日時については事務局で調整することとして、会議を終了した。

以上